

災害復旧工事 [一般国道140号 / 秩父市大滝字三十場地内]

【概要】

平成26年7月20日19時30分頃、一般国道140号 / 秩父市大滝字三十場地内において、法面崩落が発生しました。これにより、一般国道140号の一部区間が5ヶ月間通行止となりました。その後、本復旧工事のため約10ヶ月半にわたり片側交互通行を実施し、平成27年11月5日にすべての工事が完了し、交通規制（片側交互通行）を解除しました。

崩落発生



秩父側から現場を見た様子



上空から現場を見た様子

平成26年7月20日

平成26年8月下旬

吹付け工事

仮設土留め壁設置

平成26年12月26日

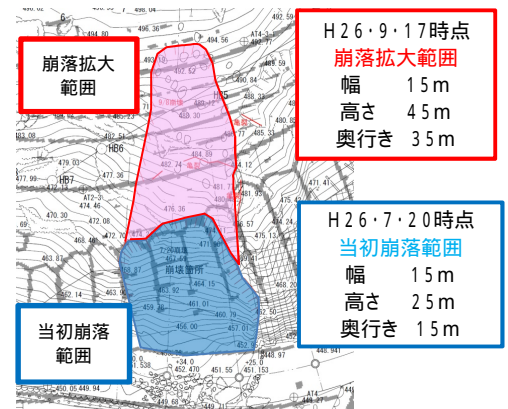
本復旧工事

平成27年11月5日

再崩落の発生



不安定な岩塊による再崩落発生



通行止解除～暫定1車線(片側交互)供用



暫定供用開始時の様子

発生当時



完成状況(平成27年11月5日撮影)

